

地域金融円滑化のための基本方針

日新信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を制定するとともに、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しました。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者（営業店長）および金融円滑化担当者を配置し、お客さまからの相談に対応しています。
- (3) 苦情相談の窓口を「もしもしコール」としました（0120-15-2489）。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

本件についての金庫本部へのご相談は、次の相談窓口をご利用ください。

<にっしん>もしもしコール 0120-15-2489

受付時間 平日午前 9 時から午後 5 時まで

以上

金融円滑化法の期限到来後の対応方針について

1. 対応方針

日新信用金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、これまでと同様に貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めます。

2. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまで同様、お客様の抱えている問題や経営課題を十分に把握したうえで、最適な解決策を、お客様の立場にたって提案し、お客様が十分に時間をかけて実行できるような態勢をとってまいります。

また、必要に応じて引き続き他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図り、地域金融の円滑化に努めてまいります。

3. 態勢整備について

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

(1) 各店舗に金融円滑化等ご相談窓口を設置し、営業店責任者(営業店長)、窓口担当者、営業担当者がお客様からの相談に対応しています。

(2) 苦情相談の窓口を「もしもしコール」としました。

TEL.0120-15-2489

《金融円滑化等ご相談窓口のご案内》

金融円滑化等ご相談窓口

お取引の各店舗 平日 午前 9 時～午後 3 時

本件についての当金庫本部へのご相談

<にっしん>もしもしコール TEL.0120-15-2489

平日 午前 9 時～午後 5 時